

ゆとりある教育を求め 全国の教育条件を 調べる会 ニュース

2016.7.2発行

NO.44

春研の報告

夏研のお知らせ 他

調べる会・春研 in 刈谷

新しい出会いがありました！

この会に初めて参加していただいた方が、岐阜県・愛知県から2名あり、大変刺激的な会になりました。今回の会では、一つのテーマの報告を聞き、自分なりにじっくり考えることができたことが有意義でした。また、自分の発表「愛知県の教育条件整備における義務標準法の意義」に関して、細部にいたるまで、間違いを訂正していただきました。また、あいまいな点も指摘していただき、感謝しております。

(鈴木つや子)

昨年の宮崎での春研からスタートした、会員の地元開催第2弾。愛知県刈谷は、会に入会されて精力的な調査・研究活動をされている鈴木さんの地元です。会議室は設備が整っていて快適でした。また、ご自宅を民泊にして頂き、夜まで交流を深めることが出来ました。

色々と本当にありがとうございました！

(橋口)

10周年総会 & なつ研

日程と会場(決定)

日時 2016年 8月17日～18日

会場 長野市生涯学習センター

長野市大字鶴賀問御所町 1271-3 TOiGO WEST 3F

<詳細は別添>

宿泊は、各自で予約してください。

「教育のつどい」ご案内

8月19日(金)～21日(日)

参加ご希望の方は、事務局まで連絡ください。参加券をお送りします。参加費は、会費から支払います。

旅行費用については、各自の負担となります。

調べる会提出レポート

第21分科会 教育条件整備の運動

・愛知県の教育条件整備における義務標準法の意義

(鈴木つや子)

・教職員を増やすにはどうしたらよいか

(奈良県教組 山崎洋介)

・少人数学級と教職員配置の状況把握の試み

(橋口幽美)

パンフレットNO.31付録CD

「各県の教育条件総括一覧表」の平成22年度と23年度のLOOK・UP機能を付けたCDが出来ました。このニュースと一緒に、会員の皆さまにお届けします。

情報公開の文書CDも

総額算定用の経験年数別給与額の決定に使用された資料などが、公開されました。会費納入済みの会員に発送します。(正会員ののみ)

過去の情報公開の文書CDも

調べる会の初期の頃に請求したものは、紙ベースで公開を受けていたので、会員の皆さまのお手元に届けていなかったのですが、この度、DVDに落としました。これも、複製が出来次第お届けする予定です。(正会員ののみ)

広報担当より

・諸般の事情により、ニュースの発行が遅れ、申し訳ありませんでした。

しらべる会春研 in 刈谷 の感想

山崎洋介

5月3日(火)4日(水)の二日間、愛知県刈谷市の総合文化センターにおいてゆとりある教育を求め全国の教育条件を調べる会 2016 春の研究会を開催しました。宮崎、京都、奈良、岐阜、愛知から 20～60 歳代の 7 名の参加者がありました。

3日は、橋口幽美さんを講師にワークショップ「作ってみよう私の県の教育条件総括表」を行いました。自分の府県のデータを表やグラフに書き入れて分析をしてみると、府県の教育行財政の姿勢、国との関係などが見えてきました。

特に**国庫加配定数の県申請数と国配当数の比較**が興味深かったです。私が分析した奈良県は、県の申請数を上回る配当数が国からあり、上積みされていたのは「**研修等定数**」でした。これは、文科省が「教育改革」に関する指定研究をもっとやらせようとしている現れなのかもしれません。その一方で各地の比較をしてみると、宮崎県のように国配当数が県申請数を下回る箇所もあり、興味深い結果となりました。これらを経年で比較してみるともっとおもしろい結果が出てきて、**都道府県と文科省の関係が明らか**になってくるような気がします。

4日は、参加者からの3つの報告を受け、論議しました。

鈴木つや子「**昭和20年・30年代の愛知県内の学級編制の状況**」

山崎洋介「**教職員定数をめぐる政策動向とその展望 - 予算折衝における文科省と財務省の「対抗」論理の分析 -**」

石樽了造「**今こそ、ローアン（労働安全衛生法）を教職員組合運動の中心に**」

鈴木さんの報告はさいたまでの冬研の続編ということになりますが、**義務標準法**が成立したことで**圧縮学級によるすし詰め学級が解消**していく過程を、自らの体験をもとに調査されたものでした。新自由主義政策のもとで義務教育費国庫負担制度が骨抜きにされつつある今、このまま進められれば1960年代の逆のコースをたどることになるという警鐘と、義務教育費国庫負担制度の意義を強調するものになったと思います。

石樽さんの報告は、岐阜で教職員の過重労働を解決するために、労働安全衛生のとりくみをすすめようと教職員組合運動としてとりくんでこられたものの報告でした。私自身も奈良市の総括安全衛生委員をつとめさせていただいており、大変参考になる報告でした。

岐阜県では「**コンプライアンス向上委員会**」が発足し、不祥事発生の背景に長時間勤務があることを指摘したことで、県教委が長時間勤務縮減の方針を立てると回答し、参考人として岐阜教組推薦者が第四回会合に呼ばれたという報告がありました。職場にコンプライアンス（法令遵守）を強調するならば**労働関係法制も遵守すべき**という主張は、私も奈良市で行ってきているのですが、今後行政に労働安全衛生のとりくみを進めさせていく切り口のひとつとして重要だと思いました。

しかし、教職員の長時間過密労働の解消は、**仕事の絶対量を減らすことと、教職員定数を増やす**ことがなければ、根本的には解決しえない問題です。ローアンの調査研究と実践・運動は、私たちのような教育条件整備のための調査研究と連携、共同しつつすすめていくべきだと思いました。そういう意味で石樽さんが今回私たちの研究会に参加され、報告して下さったことは**画期的な出来事**だったと思います。私自身もぜひローアンの研究会などに参加していきたいと思います。

この報告の論議の中で、参加者の井上さんが提供して下さった愛知県の資料はおどろきでした。そのすざまじい長時間過密労働の実態もさることながら、このような**調査を行政に行わせ、それを公開させて交渉などで追求**されておられることに敬服しました。井上さんのような方々がいらっしゃるんだなあと感心するとともに、うれしくなってきました。ぜひ井上さんには会員になっていただき、教育条件基準法制案づくりに力を貸して頂きたいと**切望**します。

5日は晴天のもと、碧南市、刈谷市、安城市などの西三河の名所史跡などを観光しました。鈴木さん夫妻に案内をしていただき、終戦末期につくられた**飛行場跡**、家康と戦った一向宗の**本證寺**、1945年**三河地震の追憶の碑**、1908年開館の私立図書館で「古書ミュージアム」**岩瀬文庫**などをまわりました。

私は、特に岩瀬文庫に感銘を受けました。西尾出身の実業家であった岩瀬弥助氏によって収集された古書が開館当初から無料ですべての人に開架され、三河地震の際には西尾市民によって守られ西尾市立図書館として受け継がれてきたという歴史に感激しました。知は一部のエリートによってのみ発展されるのではなく、裾野の広い人々によって受け継がれ、磨かれ、広げられていくのだということを体現しているようなすばらしい図書館です。私たちのような調査研究活動は、まさにこのような精神によって成り立っているものだと思います。大いに**励まされました**。

会場準備や運営、宿泊や食事などのお世話の上に、私たちにこのような貴重な体験を与えて下さった**鈴木さん夫妻にはあらためて深く感謝**いたします。

5日午後からは、春研参加者の村田さんのすすめで、名古屋市栄でおこなわれていた「**アースデイ あいち**」のイベントに参加しました。村田さんたちが熱心にとりくんでおられるデモクラティアのシール投票のブースをかわきりに、いろいろな展示やお店を楽しみました。安保法制に反対するママの会あいちのパレードにも飛び入り参加したりして、とても楽しく勉強になりました。

夏の研究会は、8月17日(水)18日(木)に長野市で開催の予定です。私はもうホテルも予約しました。今から大変楽しみです。

日本教育法学会 in 龍谷大 の報告

橋口 幽美

5月28日と29日に、京都・龍谷大学(深草キャンパス)で開催された日本教育法学会のようすをお伝えします。

まず一日目の午前の部で、山崎洋介(調べる会事務局長)が、自由研究発表を行いました。テーマは、「教職員定数をめぐる政策動向とその展望-予算折衝における文科省と財務省の『対抗』論理の分析-」で、発表時間20分を有効に使ってパワーポイントを駆使しての発表でした。

内容は、調べる会事務局長見解として、この数年間、財務省と文科省との教員配置をめぐる論争について分析してきたものを集約したものでしたが、最後に「教育条件立法の具体的構想づくり」を提起して終わりました。

この提案が、研究者の方々にどのように受け止められるか不安でしたが、思いのほか好意的に受け止められたように感じました。ある研究者の方は、「すごい提起をしましたね。本来なら学会から投げかけるべき課題だ。」とおっしゃって下さり、ある研究者の方は、夜の交流会の折に親しく話しかけてくださいました。

午後の分科会、二日目のシンポジウムを通して、調べる会の研究と響き合うものや、フロアからの質問者の問題意識と重なるものなど、新しいつながりも生まれました。今後の研究交流が楽しみです。

広報担当として良かったことは、昨年度のこの会でパンフレットを購入して下さった方に、訂正パンフをお渡しすることが出来たこと。連絡先が分からなかったのが気になっていました。それから、数年ぶりに参加された方が、前回も購入したとおっしゃってまた購入して下さったことです。販売部数は少なくとも、期待して下さる方がおられることが嬉しかったです。

長野で開催する「夏の研究会」に参加する予定だとおっしゃる方とも、お会いしました。研究者の間で、少しずつ調べる会への関心が広がっていることを実感した二日間でした。

会計よりお願い

昨年8月～今年7月までの会費を、納入されていない会員の方は、至急送付をお願いいたします。会計の整理を7月末で行います。

会費を納入しているのに、公文書CDなどが送られて来ていない方は、会計・今福さんまでご連絡ください。

ゆうちょ銀行 振替口座 なまえ 全国の教育条件を調べる会
口座番号 1750-5-132608

10周年記念

調べる会・総会&なつ研 in 長野

日程 2016年8月17日(水) 13:00~17:00

2016年8月18日(木) 9:00~16:00

会場 長野市生涯学習センター

長野市大字鶴賀問御所町 1271-3 TOiGO WEST 3F

参加費 1000円 (学生は無料)

会員であるかないかに関わらず、どなたでも参加いただけます。

8月17日 13:00~17:00

講演: 宮澤孝子氏

「戦後教育改革期における教育条件整備行政組織の展開

- 文部省調査普及局に着目して - 」

18:00~20:00 交流会(参加費は、別途徴収。)

8月18日 9:00~14:30

研究発表と交流(予定) 長野県の教育条件について 他

14:40~16:00 **調べる会 総会**

* 会員内外の研究報告者を募集します。

報告用資料は、各自のご負担で20部程度をご準備ください。

報告希望の方は、下記までお知らせください。

参加等申込み先 ゆとりある教育を求め全国の教育条件を調べる会 事務局 山崎洋介

TEL 090-3162-7610 FAX 0774-73-2513E

メール shiraberukai@ae.auone-net.jp

戦後教育改革期における教育条件整備行政組織の展開

- 文部省調査普及局に着目して -

講師：宮澤孝子氏

略 歴

2014年新潟大学大学院教育学研究科を修了。

2015年～東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科（博士後期課程）に入学、在学中。

2016年～日本学術振興会特別研究員 DC2

戦後教育改革期における教育財政、教育行政を専門として研究中。

研究報告の内容について

国民の教育を受ける権利を保障するため、教育行政には教育条件整備を行う義務があります。しかし、実際に教育条件整備を行うには、教育行政の組織内に教育の調査研究に関する部局設置が不可欠だと考えています。戦後すぐ、文部省には「調査普及局」という局が存在していました。この局は、教育条件を整えるためにあらゆる調査を行っていました。その意味で、教育条件整備行政として示唆的な局であったと思います。

調査普及局が設置されていた当時、「学校基準法案」と「学校財政法要綱案」が構想され、その他にも、教育の基準に関わる法案が多く提案されました。これらの法案からは、教育を受ける権利を保障する教育条件の基準と、それを実現するための教育財政制度構想の存在がうかがえます。このような法案の内容や立案の過程を検討することは、将来の教育財政を展望していく上で欠かせません。

調べる会の皆様が提起している「教育条件整備法案」や、随時刊行してくださっているパンフレットは、以上のような戦後の教育行政を思い起こさせます。全国の教育条件整備は、文字どおり、全国の教育条件を調べることが出発点だからです。

当日は、文部省の「調査普及局」と、教育委員会の「調査統計課」がなぜ設置され、どのような教育調査を行ってきたのか、また、何のために教育調査行ったのかについて報告したいと思います。